

検討の進め方

(1) 検討の進め方

- 平成25年度に策定した「総合的な空き家対策の取組方針」をベースに、これまでの取組の成果と課題を総括したうえで、「新たな施策の方向性」、「新たな施策の案」等を中心に検討を行う。
- 平成28年度中にパブリックコメントを実施のうえ、「京都市空き家等対策計画」を策定する。
- また、協議会において提案された個々の取組のうち、早期に実施可能なものは速やかに本市施策に反映させることとする。

(2) 検討スケジュール

平成28年度内に検討委員会を4回開催の上、京都市空き家等対策計画を策定する。

6月	
7月	第1回協議会 （7月8日） 【議題等】・検討の進め方 ・これまでの空き家対策の検証と今後の方向性
8月	第2回協議会 （8月中） 【議題等】・課題，対策について ・新たな施策の方向性等について
9月	第3回協議会 （9月中） 【議題等】・京都市空き家等対策計画パブリックコメント（案）について
10月	
11月	パブリックコメントの実施 （10月下旬～11月の期間うち，30日間）
12月	
1月	第4回協議会 （12月下旬～1月初旬） 【議題等】・パブリックコメント結果の報告 ・京都市空き家等対策計画（案）について
2月 ～3月	京都市空き家等対策計画の策定